

おくやみハンドブック協働発行业に係るプロポーザル方式による 優先交渉権者の選定結果について

「おくやみハンドブック協働発行业」における優先交渉権者の公募を行った結果、2団体から応募があり、「おくやみハンドブック協働発行业者の選定にかかる審査委員会」での審査結果を踏まえ、以下のとおり優先交渉権者の選定を行いました。

今後、優先交渉権者と協議のうえ業務内容を決定し、協定書を締結します。

1 件名

おくやみハンドブック協働発行业

2 履行期間

協定書締結日から令和8年(2026年)3月31日まで

3 優先交渉権者

事業者名	株式会社 鎌倉新書
所在地	東京都中央区京橋二丁目 14-1
代表者	代表取締役社長 小林 史生

4 公募及び審査経過

(1) 公募経過

令和4年(2022年)

- ①実施要領等の公表；11月15日
- ②質問受付；11月15日から11月22日
- ④提案書類提出期限；12月6日

(2) 応募団体

「おくやみハンドブック協働発行业に係るプロポーザル実施要領」に基づき、2団体から提案書類の提出がありました。

【応募団体（50音順）】

株式会社 鎌倉新書
株式会社 ジチタイアド

(3) 審査経過

令和4年(2022年)12月15日 選定委員会（第二次審査（プレゼンテーション））

※応募事業者が4者未満であったため、第一次審査（書類選考）は行いませんでした。

(4) 選定委員会の構成

※敬称略、順不同

委員名	役職等
◎ 関 晃宏	市民協働部市民課 課長
古久保 茂人	市民協働部市民課 主幹
千葉 幸恵	市民協働部庄内出張所 所長
吉岡 諾万	市民協働部新千里出張所 所長

◎は委員長

5 選定理由

近年の、死亡に伴う手続きにまつわる情報や国の動向について良く熟知しており、本業務において当市の求める目的を理解したうえで、当市の独自性をも兼ね備えたおくやみハンドブック制作についての提案がなされており、本業務が効率的・効果的に遂行されることが期待できることから、優先交渉権者としてふさわしいと判断しました。

6 採点結果【総得点 100 点満点】

	A	B
採点結果	79/100 点	応募団体が2団体のため非公表

*採点は合議により確定。

6 担当課

市民協働部市民課